

お知らせ

平成 24 年 1 月 23 日

会 員 各 位

(社) 山口県 L P ガス協会

高圧ガス設備・容器の管理の徹底について（お願い）

山口県警察本部 生活環境課長より、L P ガス販売事業者又はL P ガス製造事業者は、自社の高圧ガス設備及び高圧ガス容器について、下記の事項を遵守されるよう通知がありましたのでお知らせします。

記

1 適正な保管管理

- (1) 関係法令の規定に則して適正に管理し、所在不明を防止すること。
- (2) 高圧ガスを取扱う設備及び容器の保管管理状況、保安体制等を再点検し、盗難や紛失、取扱い上の事故防止を図ること。

2 取扱時の注意事項

高圧ガスの取扱い・販売時には、関係者に盗難及び紛失の防止と取扱い時の事故防止について注意を喚起すること。

3 警察への通報

盗難、紛失及び事故の発生時や不審者の立ち回り事案等の発生時には、速やかに最寄りの警察署に通報すること。緊急を要するときは 110 番通報すること。

4 運搬の自粛等

植樹祭開催に当たり、会場周辺における高圧ガスの運搬を自粛すること。

本年 5 月 26, 27 日、「第 63 回全国植樹祭」が山口市阿知須の「山口きらら博記念公園」を会場にして開催されますことから、平成 24 年 1 月 19 日付け山口生環第 65 号、山口県警察本部生活環境課長名による注意喚起の要請です。